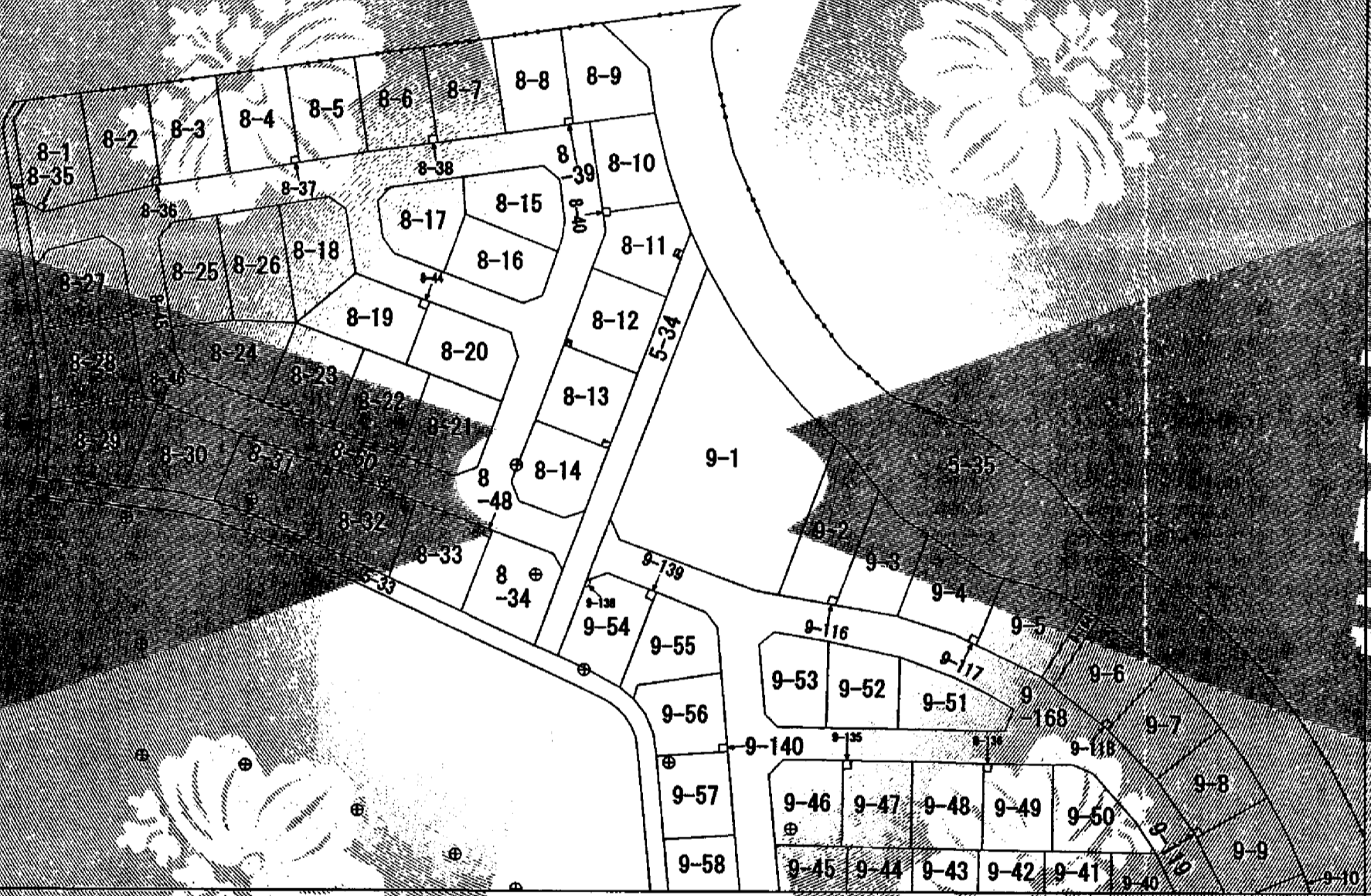


A4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	堺市南区庭代台三丁目			地番	8番10			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和55年6月18日			備付年月日(原図)		備付年月日	方位不明		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成23年11月1日
大阪法務局堺支局
登記官



公用